

令和元年5月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
（うちエアコン（室外機）1件、ノートパソコン1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）1件、
センサーライト1件） | 4件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故
該当案件なし | |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201700509、A201700806及びA201800223を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

グローブライド株式会社が輸入したバッテリー（リチウムイオン、電動リール用）について（管理番号：A201800223）

①事故事象について

グローブライド株式会社（法人番号：5012701003630）が輸入したバッテリー（リチウムイオン、電動リール用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、電動リールに直接接続される樹脂製コネクターの強度が不足していたため、使用中に加わる外力により、コネクタに亀裂が生じて内部に海水が浸入し、内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱して、出火に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（平成31年）3月4日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、カラー、JANコード、製造期間、ロットナンバー、対象台数

商品名	型番	カラー	JANコード	製造期間	ロットナンバー	対象台数
スーパー リチウム	BM2600C (充電器付)	Mブラック	4960652073394	2015年6月 ～	56、57 59、5C	8,459
		マゼンタ	4960652073417			
	BM2600N (充電器なし)	Mブラック	4960652073400	2016年1月	61	
		マゼンタ	4960652073424			

2019年（平成31年）3月4日からリコール（無償製品交換）を実施
改修率：15.3%（2019年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800223）発生以前の対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー底面に貼付されているラベルを御確認ください。

バーコード下にある6桁の数字の左から2桁の数字が、「56」、「57」、「59」、「5C」又は「61」のものが対象となります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、保管中はバッテリーの充電はしないでください。

【問合せ先】

グローブライド株式会社 BM2600交換窓口

電話 番号：0120-302-048

受付 時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

http://www.daiwa.com/jp/fishing/news/important/1253477_4164.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201900097	令和元年5月3日	令和元年5月10日	ガスこんろ(都市ガス用)	PA-SE600	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201700509	平成29年10月19日	平成29年11月16日	エアコン(室外機)	SRC28SE	三菱重工業株式会社 (現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(15年)により、プリント基板の銅箔パターンが腐食して電気抵抗が増加し、異常発熱したことで、銅箔パターン面でトラッキング現象が発生し、基板及びその周辺を焼損したものと推定されるが、使用者が異常停止した当該製品を2度リセット操作して使用を継続したことも事故発生に影響したものと考えられる。 なお、取扱説明書には、「異常があれば電源プラグを抜いて販売店に連絡する。」旨、記載されている。	兵庫県	平成29年11月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700806	平成30年2月3日	平成30年3月13日	ノートパソコン	MacBook Pro MC700J/A	Apple Japan合同会社 (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、出火に至ったものと推定されるが、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	東京都	平成30年3月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800223	平成30年7月	平成30年7月23日	バッテリー(リチウムイオン、電動リール用)	BM2600N	グローブライド株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電動リールに直接接続される樹脂製コネクタの強度が不足していたため、使用中に加わる外力により、コネクタに亀裂が生じて内部に海水が浸入し、内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱して、出火に至ったものと推定される。	三重県	平成30年7月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成31年3月4日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 15.3%
A201900096	平成31年4月14日	令和元年5月9日	センサーライト	ALCP22	株式会社アスカ (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛知県	平成31年4月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年5月8日

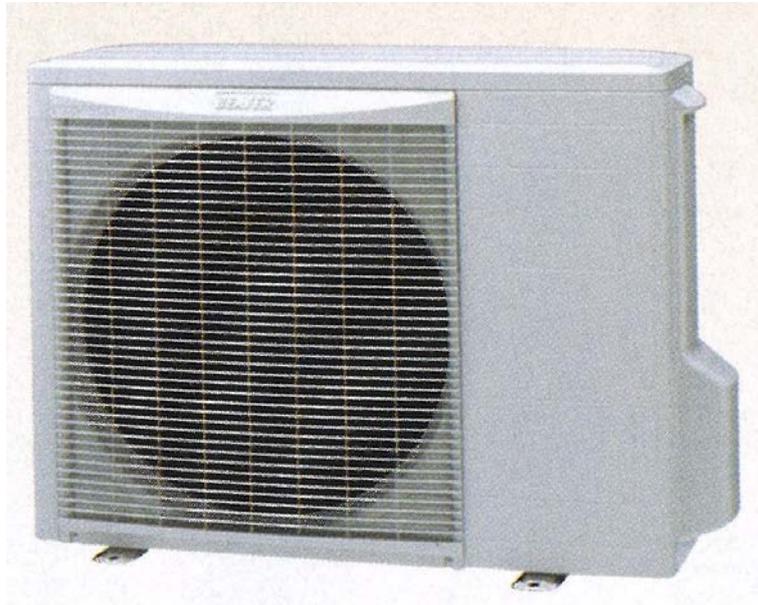
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

該当案件なし

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン（室外機）（管理番号:A201700509）



ノートパソコン（管理番号:A201700806）



バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）（管理番号:A201800223）



センサーライト（管理番号:A201900096）

